

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 28年 1月 15日

協議会名:	小松市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>小松市においては、能美市寺井地区及び辰口地区を連絡する唯一の幹線公共交通である地域間幹線バス(佐野線)を軸に、本市域内に広範に路線バス、コミュニティバスにより構成される公共交通網が広がっている。これらの公共交通網については、小松市民病院及び南加賀急病センター等の医療機関、イオンや平和堂等の大規模店舗、市内に点在する高等学校等が地域住民の日常生活機能を担う中で、車を運転できない高齢者や高校生等を中心に、生活に必要な不可欠な交通手段であり、また、能美市と本市を往き来する幹線公共交通に通じる支線の役割を果たしている。しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、バス事業収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また一部地域では、幹線交通とコミュニティバスの乗り継ぎが不十分であったりするなど、住民に不便を強いている状況が続いている。</p> <p>そのため、本市では平成21年2月に、交通事業者や住民の代表、行政関係者等で組織する「小松市地域公共交通活性化協議会」を発足し、平成22年3月には「小松市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成22年10月より、新しい市内循環線の実証実験をスタートさせたところである。今後も地域住民の通院・通学・買い物を中心とした生活に不可欠な地域内フィーダー路線を存続していくことが必要となっている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、本市の中核となる地域内フィーダー系統の市内循環線を運行し、公共交通を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>